



2026年4月14日

各 位

会社名 松竹株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋敏弘
(コード番号 9601 東証プライム、札証、福証)
問合せ先 執行役員 森口和則
(TEL 03-5550-1549)

大阪松竹座ビル解体工事の着手に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会におきまして、大阪松竹座ビル解体工事の着手を決議いたしました。当該決議に伴い2027年2月期において特別損失として固定資産の減損損失及び劇場閉鎖損失引当金繰入額を計上することを予定しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減損損失及び劇場閉鎖損失引当金繰入額の計上について

当社が保有する大阪松竹座は新開場からおよそ30年の経過に伴う諸設備の老朽化等により、現施設のままでの劇場運営は困難となりました。当社は、大阪松竹座（劇場）での興行は2026年5月公演をもって終了し、関係各所との協議及び諸手続きが整い次第、同建物の解体工事に着手することを本日開催の取締役会にて決定いたしました。

これに伴い、同建物に関する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を減損損失として2,400百万円、2027年2月期において特別損失を計上する予定です。また、解体工事契約の締結に伴い建物解体費等の見積り額を劇場閉鎖損失引当金繰入額として約2,000百万円、2027年2月期において特別損失を計上する予定です。

なお、解体後については、2026年3月31日公表の「大阪松竹座に関するお知らせ」に記載のとおり、新たな文化芸能の発信拠点の実現に向けて取り組んで参ります。

2. 業績に与える影響

当該減損損失及び劇場閉鎖損失引当金繰入額の計上による2026年2月期の当社連結業績に与える影響はありません。当該減損損失及び劇場閉鎖損失引当金繰入額は2027年2月期の業績予想に影響を与えるものであり、本日公表の決算短信における業績予想に反映しております。

以 上